

「東急グループコンプライアンス指針」を制定  
「東急グループ経営方針」の基本姿勢「コンプライアンス経営によるリスク管理」実現に向けた基本原則

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄（本社：東京都渋谷区、社長：上條 清文）では、東急グループ全体でコンプライアンス経営を推進するため、2002年1月1日、コンプライアンスに関するグループの全役員・従業員の行動原則として「東急グループコンプライアンス指針」を制定しました。

東急グループは持続的に成長することを目指して「東急グループ経営方針」を策定しており、その基本姿勢の一つに「コンプライアンス経営によるリスク管理」を掲げています。当社では、この基本姿勢への取り組みを強化するために2001年7月に「コンプライアンス室」を新設し、東急グループ全体におけるコンプライアンスに関する行動の基本原則を示し、価値観を共有するための具体的な指針づくりを進めてきました。

今回制定した「東急グループコンプライアンス指針」は、東急グループ経営理念の「自立と共創により、総合力を高め、信頼され愛されるブランドを確立する」、「企業の社会的責任を全うする」を、法令遵守・企業倫理の観点から、グループ各社の役員・従業員一人ひとりが実践すべき原則として具体化したものです。

「東急グループコンプライアンス指針」は12項目で構成しています。各項目は大きく5つに分類されており、それぞれ「お客さま」、「投資家」、「取引先」、「社会」、「従業員」という東急グループのステークホルダーに対するメッセージとしての意味が込められています。

なお、「東急グループコンプライアンス指針」の制定に併せて、コンプライアンス経営に対する認識を共有し、理解を深めるため、主要企業をメンバーとした組織「東急グループコンプライアンス委員会」を2002年1月中に設置します。今後は、東急グループ各社ごとに、それぞれの事業に対応した、より具体的な行動規範を策定するなど、グループ全体で「コンプライアンス経営によるリスク管理」への取り組みをさらに強化していく予定です。

「東急グループコンプライアンス指針」の内容は別紙の通りです。

## ごあいさつ

今日のビジネス環境の複雑化・グローバル化にともない、企業活動は、透明性・公平性が強く求められており、コンプライアンス経営の重要性は、単に企業不祥事の防止という消極的な意味にとどまるものではなく、企業価値の向上を実現し、お客様に選ばれるブランドであり続けるための不可欠な要素であります。

持続的に成長する東急グループを目指して策定された「東急グループ経営方針」においても、その基本姿勢の一つとして、「コンプライアンス経営によるリスク管理」が掲げられています。

私たち東急グループは、1997年に「美しい時代へ - 東急グループ」をスローガンとし、グループ理念として「自立と共創により、総合力を高め、信頼され愛されるブランドを確立する。」とともに、「企業の社会的責任を全うする。」ことを決定いたしました。この理念を、法令遵守・企業倫理の観点から、グループ各社の役員・従業員一人ひとりが実践すべき原則として具体化したものが、この「東急グループコンプライアンス指針」であります。ここには、お客様をはじめとするすべての関係者に対する私たち東急グループのメッセージが込められています。

コンプライアンス経営のためには、グループ各社の役員・従業員一人ひとりが価値観を共有し、日々の企業活動を行っていく上で遵守すべき規範を意識した行動を実践することが求められています。グループ各社におかれましては、この「東急グループコンプライアンス指針」に基づき、各社に即した、より具体的な行動規範を定めるとともに、リスク管理を含むコンプライアンス体制が着実に推進されていくことを希望します。

2002年1月1日

東急グループ代表 清水 仁

(東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長)

# 東急グループコンプライアンス指針

私たちは、東急グループの一員として、  
グループ理念を具体化し、これを実践するために、  
行動の基本原則を以下の通り定めます。

## 1．お客様から信頼され愛される東急ブランドを確立するために

- (1) お客様の安心と信頼を基本としたクオリティある商品・サービスを提供します。
- (2) お客様とのコミュニケーションを重視し、誠実に情報を提供することはもちろん、お客様の声を業務運営の改善に活用します。

## 2．投資家の皆様から正しい評価を得るために

- (3) 長期的かつ継続的な企業価値の増大を目指して、事業活動を誠実に推進します。
- (4) 投資家の皆様からの信頼を基本とし、適時かつ適正な情報を誠実に提供します。

## 3．健全・公正な市場競争を展開し、事業の発展を目指すために

- (5) 不合理な商慣習には従わず、公正かつ透明な取引を行います。
- (6) 他者の財産や権利を最大限尊重し、公正さと優しさの観点から最適な経営資源の調達を行います。

## 4．企業は社会的存在であることを認識し、社会の発展のために

- (7) 地球環境問題に積極的に取り組むとともに、自然環境との融和をめざした事業活動を行います。
- (8) よき企業市民として、地域社会との協調・連携をはかるとともに、社会貢献活動を継続的に実施します。

## 5．東急ブランドの担い手として、自己の責任を果たすために

- (9) あらゆる場面で、法規範・社内規律を遵守し、社会的良識に従った適正な行動をとるとともに、責任をもって誠実に業務を遂行します。
- (10) 知的財産や情報が重要な会社財産であることを強く認識し、その取り扱いには細心の注意を払います。
- (11) 企業発展の原点が「人」であることを基本に、互いに人格を尊重し、人の活きる職場環境を目指します。
- (12) 定期的かつ継続的に業務の自己監査を行うことで革新に努め、業務の改善を行います。

以 上